

**住宅開発（国土産業の活用）について**



宮崎 正 議員

**△質問▽**

住宅開発を旨に造成された国土産業地域は、個人投機目的などで複雑な地域となっているが、合併直前に二木ゴルフより寄付を受けて、村道になっている。この面積は一万八千二百四十二平方メートル位で、広大な面積が市有地になったことから、この地域の整備される条件は整いつつあるが、合併後の土浦市にはどのように伝わっているか伺う。

**△都市整備部長▽**

国土産業により分譲された沢辺地区の土地については、昭和四十三年頃から住宅開発の法的な手続きをとらずに分譲され、昭和四十六年三月十五日より市街化調整区域になったため、開発や建築行為は原則禁止になっている。市街化調整区域における建築許可は、都市計画法二十九条に

より開発行為の許可申請、各種手続きにより、条件に見合ったものに限られる。地区内の道路が公の道路になっても、都市計画法の手続きに即して対応すると、多くの制約があるため、個別に建築指導課で相談願いたい。

**（掲載以外の質問事項）**

二 いじめによる不登校について

**高齢化社会への対応について**



宮本 孝男 議員

**△質問▽**

年々高齢化が進む中、多くの高齢者が自己の健康維持管理に努力されている。この度発表された第二次土浦市生涯学習推進計画の中で、高齢者対策として具体的にどのような施策を進めていくのか。また、一人暮らしの高齢者世帯数と、これらの世帯の緊急通報装置や非常時の連絡先等について伺う。

**△保健福祉部長▽**

生涯学習推進計画の中で、

**各種施設などの入場料等について**

定年退職者や高齢者等の主な活動の場である公民館で、どういう事業を展開するか、様々な講座をどのように展開していくかということを謳っている。併せて人材バンク等の活用等を含めた生涯学習の場の情報システムの構築についても検討し、対応してまいりたい。また、本市の平成十八年四月一日現在の一人暮らし高齢者数は千三百八十九人であり、急病等の緊急時の対応を図るための一人暮らし老人等緊急通報システムや、福祉電話の設置を行っている。

**（掲載以外の質問事項）**

一 土浦市ごみ処理基本計画について



盛 良雄 議員

**△質問▽**

高齢者が外に出やすいようにするには、一つでもメリツトがあればよいと思う。例えば水郷プールの入場料を六十五歳以上は無料にして、

少しでも多くの老人を呼び込み、一年でも二年でも元気で介護認定になる期間が延長できれば、市の財政全般から見れば採算は十分取れるのではないかと。体を使うことが嫌いな方には、博物館等を無料にするという考えはいかがか。

**△保健福祉部長▽**

元気高齢者が要支援、要介護状態にならないで、いつまでも元気に過ごせることは、医療費や介護給付費等の増高を抑え、ひいては国保税や介護保険料の抑制にもつながり、個々人の生きがいのみならず、社会参加による地域の活性化にも大きく寄与するものと考えられる。このようなことから、元気高齢者の健康維持増進策については、入場料や環境づくりを含め、どのような支援が適切か、総合的に調査検討してまいりたい。

**（掲載以外の質問事項）**

一 児童館の運営等について

**健康維持のための食糧自給体制の確立について**



柏村 忠志 議員

**△質問▽**  
厚生労働省は、従来の国民の栄養所要量を抜本的に改正した日本人の食事摂取基準二〇〇五年版を発表している。食事の組み合わせと摂取量を示した食事バランスガイド等を参考にし、市民が健康を維持するには何をどれだけ食べたら良いのか、土浦市の需給実績と自給率を、五年後の必要食事摂取目標として自給率目標八パーセントとした場合の穀類、芋類、豆類、野菜の農地面積と必要な担い手数を示していただきたい。

**△産業部長▽**  
市内外の生産物の出入りがないこと、人口を成人とみなすことなどを条件として、重量ベースで品目ごとに試算すると、穀類の需給量は千三百六十七万九百十キログラム、自給率は四十九・二九パーセント、芋類は二百八十七万二千四百キログラム、九十四・八八パーセント、豆類は百三十三万五千四百九十九キログラム、十・八六パーセント、野菜は千三百三十四万六千二百六十六キログラム、六十三・五九パーセントとなる。また、穀類の必要な農地面積は二千